

平成23年度予算編成方針

はじめに

東村山市は、平成20年に人口が15万人を超え、進展する都市化や加速する少子高齢化等の人口構成や環境の変化などに伴う行政需要の増加と、行財政課題への取り組みに対し、限られた財源のなか、創意工夫と英断で乗り越え、市民が安心して暮らすことのできる自治体経営に取り組んできた。

しかし、長引く景気低迷や雇用情勢悪化の影響から、税収等の収入の伸び悩みや生活保護費等の社会保障費の増加、団塊世代職員の退職に伴う退職手当がピークを迎えていることなど、多くの課題を抱え、そして脆弱な歳入構造のなかには、現在、取り組んでいる財政健全化への対策に加え、引き続き、財政基盤の安定に向け、不断の努力が必要である。

このようななかで、平成21年度は、職員の給与構造改革と定数適正化をはじめとした行財政改革への取り組みや、国や東京都の補助金をはじめとする財源対策に努力をしてきた効果と、国の経済危機対策臨時交付金等を活用したことなどに加え、「三位一体の改革」により年々減少していた地方交付税が前年度より増加しており、退

職手当債発行という状況下ではあるものの、財政調整基金を取り崩さずに決算を迎え、実質収支、実質単年度収支については前年度を上回り、財政調整基金をはじめとする基金残高においても拡充を図ることができた。これは、厳しい財政状況に直面したなかで、行財政改革を中心とする全庁一丸となった財政の立て直しに向け、これまでに取り組んできた成果が、結果として表れてきたものである。

しかし、依然として、退職手当債の活用や、市税収入等の落ち込みなど憂慮する課題が山積されており、厳しい財政状況に変わりはない。安定した財政基盤構築に向け、これまで以上に身を引き締め職務に取り組むことを、全職員が認識しなければならない。

平成23年度は、東村山市第4次総合計画の初年度であり、今後10年間のまちづくりを進めていく上で、非常に重要な位置づけとなる予算である。新たな総合計画の将来都市像「人と人 人とみどりが響き合い 笑顔あふれる 東村山」の実現に向け、現下の厳しい財政状況を鑑みながらも、第4次総合計画を着実に実施できる財政基盤を構築していかなければならない。そのためには、予算編成の手法や創意工夫を職員一人ひとりが認識し、理事者・全職員一体となって市民15万3千人の福祉向上のために安定した行政サービ

スを継続的に提供することが必要であり、これは基礎自治体としての使命である。全体の奉仕者として、今一度原点に立ち返り、第4次総合計画の推進と、持続可能な財政構造の構築が不可欠であることを十分理解し、最少の経費で最大の効果を生み出す予算編成を行うこととする。

第 1 章

〔基本的な考え方及び留意点〕

1 経済情勢について

わが国の経済は、景気は着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつあるものの、高水準の失業率や、急激な円高等の影響による昨今の株式市場の低迷が深刻な問題であり、依然として厳しい状況である。また、ギリシャなどをはじめとした財政不安により、公的債務のリスクに対する不安が高まるなか、わが国の国及び地方の長期債務残高も今年度末には、対GDP比181%に達するものと見込まれている。

本年8月の内閣府月例経済報告でも、「企業収益は改善され、設備投資は下げ止まっている。」「個人消費は、持ち直している。」と

の見解はあるが、先行きに関しては「当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、企業収益の改善が続くなかで、景気が自律的な回復へ向かうことが期待される。一方、アメリカ・欧州を中心とした海外景気の下振れ懸念、金融資本市場の変動やデフレの影響など、景気を下押しするリスクが存在することに留意する必要がある。」とされている。また、2010年度の年次経済財政報告も、「企業収益が改善し、家計所得にも底堅さが見られるようになったが、民間需要を中心とした自律的回復には至っていない。」とし、企業から家計への波及が弱く、景気回復が実感されていないことから、将来の所得増が展望できるかが鍵となり、それは供給側における広い意味でのイノベーション、生産性の上昇なしには考えにくいことから、同時にデフレと財政の問題に正面から取り組む必要があると示されている。

2 国・都の動向について

(1) 国の動向について

国の動きとしては、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」の一体的実現を目指した「新成長戦略」に基づき、経済を本格的

回復に乗せるとともに、デフレ終結に向けた財政運営を行うものとしている。これまでの経済政策と異なる、増大する社会保障関係の支出を経済成長につなげていく「第三の道による建て直し」により、持続可能な財政・社会保障制度の構築と、生活のセーフティネットの充実を図るものとしている。また、地域のことは地域が決める「地域主権」を確立するため、国から地方への「ひも付き補助金」を廃止し、地方が自由に使える一括交付金にするとの方針の下、現行の補助金、交付金等の改革に取り組むことから、今後の国の施策については、十分な情報収集を行い、遺漏なきよう対応することが必要となる。

(2) 都の動向について

東京都の平成21年度普通会計決算は、企業収益の悪化により法人税が大幅に落ち込み、過去最大の減収となるなど、極めて厳しい環境の下にありながら、実質収支6億円とほぼ均衡した状態ではあるものの黒字決算を確保した。これは、今までの都の財政運営において、活用可能な基金を確保し、堅実な財政運営に徹することにより、強固な財政の対応力を培ってきたからとしている。都は、「10年後の東京」計画で掲げた目標の着実な推進を図ると

ともに、都民の生活にかかわる喫緊の課題に対し、時機を逸することなく的確に対処するものとし、現在及び将来に対し、都政に課せられた使命を果たしていくと、厳しい財政状況下においても、これまで財政再建のなかで培ってきた財政の対応力を活用し、必要な施策を確保するとしている。

このため、都が行うすべての施策について、必要性や有益性、執行体制や将来への影響等を厳しく検証し、これまで以上に創意工夫を凝らし、あらゆる無駄を排除し、より効率的で実効性の高い施策へ磨き上げていくとしている。

3 当市の財政実態について

平成21年度決算においては、歳入の根幹である市税は、企業収益の減による法人市民税の落ち込み等により、2年連続での前年度比減となった。

「市税収納率向上基本方針」を策定し、徴収体制の強化、差押課税客体の的確な把握等の徴収努力を行ったが、景気低迷と雇用環境の悪化などにより、徴収率は前年度を0.6ポイント下回る結果で東京都26市中の順位は前年度同様25位となった。徴収率は税込そのものだけでなく、当市の経営努力という点で重要視されている

ことから、これまで以上に強い意思を持って、組織的な徴収対策に努める必要がある。

一方で、「三位一体の改革」以降、減少し続けていた地方交付税(臨時財政対策債を含む)は、国の地方財政計画において総額を拡充したことなどにより、平成21年度から増額となっている。しかしながら、国の財政状況も非常に厳しい状況であり、経済活動の規模が縮小を続けていくことは国税の減収に繋がり、ひいては、今後、地方交付税施策等に影響を及ぼすことが懸念される場所である。地方交付税、臨時財政対策債への依存が大きい本市にとっては、引き続き国の財政状況、地方財政計画等の施策を注視していかなければならない。

歳出では、義務的経費の内、人件費は平成21年1月から施行した給与構造改革等の満年度化による影響により大幅な減となった。公債費についても前年度比では減少したが、扶助費については引き続き増加している。また、国民健康保険をはじめとした特別会計への繰出金も増加しており、歳出増の要因となっている。

加えて、今後の本市の財政状況を見た場合でも、長引く景気低迷と雇用情勢の不安、社会保障関連経費の増加、第2の定年退職のピ

ーク、公共施設の老朽化対策等の財政負担が懸念されるところである。

したがって、持続可能で安定した財政基盤を構築していく上で、平成23年度予算は、将来に向けた強固な財政的体力を備えるべき、礎となる年度であることを認識し、そのためにも、更なる経常経費の圧縮に努めることが必要とされるという意識を、全職員が共有しなければならない。

4 東村山市第4次総合計画前期基本計画の推進について

市の最上位計画である第4次総合計画前期基本計画の初年度となる平成23年度は、基本構想が目指す将来都市像の実現に向けて、施策を分野別に体系化して示すとともに、まちづくりの方向性などを明らかにした上、優先的・重点的に取り組むべき事業を計上し、これらの実施計画に位置づけられた事業を確実に実施していくことが求められている。

基本構想に掲げた目指すべきまちの姿「人と人 人とみどりが響きあい 笑顔あふれる 東村山」の実現に向け、行政が持つ限りある経営資源を無駄なく最適に配分し、市民満足度の高い行政運営と

費用対効果の最大化を同時に達成するため、戦略性の高い、実効性のあるまちづくりを展開していくものである。

予算要求及び執行にあたっては、基本構想で掲げる将来都市像の実現に向け、最少の投資で、最大の効果の創出を目指し、第4次総合計画に取り組む必要がある。

5 第4次行財政改革への取り組みについて

平成18年度から22年度までの第3次行財政改革大綱では、職員定数の削減、給与構造改革、事務事業見直し等により、大きな成果を上げ、一定の財政状況の改善が見られたが、まだ厳しい財政状況から脱却したとは言い切れない状態である。

平成23年度から始まる第4次行財政改革大綱においては、将来都市像の実現を描く第4次総合計画の実現を進める一方、その裏づけとなる財源を捻出し、効率的・効果的に配分するとともに、第4次総合計画と第4次行財政改革大綱を行政運営における車の両輪のように位置づけていく必要がある。

厳しい財政状況のなか、市民本位の行政展開を実施するには、市民ニーズ、費用対効果といった視点に考慮し、限られた経営資源を

優先的・重点的に配分することが求められる。

平成23年度予算についても、第3次行財政改革大綱から引き続き、行財政改革を予算に反映させることとし、第4次行財政改革大綱策定の初年度として、手綱を緩めることなく、行財政改革の推進を行うこととする。

6 特別会計への繰出金について

平成21年度決算における特別会計繰出金の状況は、全体で53億円余となり、対前年度約2億4千万円の増となった。特別会計への繰出金については、独立した会計であることの認識はもちろんのこと、特別会計において一般会計が負担する経常経費削減や、市全体としての連携をもった施策の見直しによって国都補助金の増額が得られるような収入確保策を図り、財源補てん的な繰入金を可能な限り抑制するよう最大限努めなければならない。

第2章

〔平成23年度予算編成方針〕

平成23年度予算編成は、以上の基本的な考え方にに基づき、次の

方針により編成する。

**新たな総合計画のもと、生活充実都市として確かな一歩を踏み出す
ために、行財政改革を推進し、将来に向けた持続可能で安定した行
財政運営を目指す予算**

平成23年度は、東村山市第4次総合計画の初年度を迎えるにあたり、将来都市像の実現に向けて、実施計画事業は最優先とされるものであり、予算編成においては、実施計画の位置づけと事業内容の精査を行い、効果的な経営資源配分のもと、優先執行に向けて努力する。

また、同じく初年度を迎える第4次行財政改革大綱にて、総合計画実施のための財源を捻出させる業務プロセスを確立させていくものである。

加えて、長引く景気低迷、雇用情勢の悪化から、市民を取り巻く環境の変化に的確に対応すべく、基礎自治体として必要な施策の充実に進めるものとする。

予算要求にあたっては財政規律を考慮し、第4次総合計画の実施

計画事業を施策の優先的に考慮したなかで、全職員が当市の財政状況を市民に説明できるように研鑽し、全体施策を捉え精査したものを要求することとする。

以上、現下の財政状況や当市を取り巻く環境の激しい変化に対応すべく、引き続き職員一丸となって、足腰の強い財政基盤、持続可能で安定した財政構造の構築を進め、新たな総合計画のもと、15万市民が笑顔に満ちあふれ、生活充実都市として安心して暮すことができる自治体経営をめざす。

第 3 章

〔部別予算編成について〕

平成23年度の予算編成においては、東村山市第4次総合計画のキックオフとなる年度であり、実施計画事業の実現に向けた、事業選択に徹しなければならない。

所管する全ての事務事業の見直しを再度行うとともに、市民ニーズの視点からの手法の検証、コストへの意識、業務の改廃・縮小を徹底的に行うとともに、中・長期的視点での財政運営を見極め、将来的な財政負担を考慮した上で、更なる経常経費の圧縮に努める。

また、全額補助事業であっても、慣例的な判断をせず、今後の經常経費の見通しなど、再度、検討を行い慎重に判断を行うものとする。

実施にあたる所管は、各部（長）の判断で的確に検証し、「部別予算編成」として集約を行い、歳出の經常経費は、原則として、平成22年度の經常経費を上限とした上で、前年度における各部での達成状況等を考慮した、総体としてのマイナスシーリングとする。

なお、今年度は扶助費をシーリング対象から外していることから、当然ながら市民サービスを低下させることなく、予算編成を行うものとする。

したがって、予算編成にあたっては、不断の努力による創意工夫や調整機能が求められ、持続可能で安定した財政構造を目指していかなければならないことを認識し、職員一人ひとりが自覚的な取り組みのもと、真に必要な事業を見極め、その事業をどのような財源で実施するのかを考え、予算編成に取り組むこととする。また、各部間の情報共有化を図るとともに、部長のリーダーシップを強力に発揮し、全職員の力を集約した予算編成をめざすこととする。